

データ行動原則の考え方

データ戦略タスクフォース第一次とりまとめ

ビジョン

現実空間とサイバー空間が高度に融合したシステム（デジタルツイン）により、新たな価値を創出する人間中心の社会

理念

信頼（トラスト）と公益性の確保を通じて、データを安心して効率的に使える仕組みを構築する

データ活用の原則

自分で決められる、勝手に使われない

つながる

いつでもどこでも
すぐに使える

安心して使える

みんなで創る

目指すべき姿と活用の原則を明確化した。
主要データフォルダーである行政の行動につなげていく必要がある。

データの価値を認識し、データ視点で業務の再整理を行い、データの利用、再利用（共有）を前提としたシステム整備を行う。

目指す姿

迅速で的確な政策立案

持続可能で現場に負担をかけない仕組み

データが使いこなせる社会

行動原則の柱

1. データに基づく行政(文化の醸成)

2. データエコシステム

3. データ利活用

データ行動原則案

①データに基づく行政（文化の醸成）

- 政策課題に対応するデータの特定
 - － 政策課題を明確するためのデータを明確化、発掘する
- 意思決定のためのデータの使用
 - － データに基づく客観的な判断を行う
- データ視点での業務の見直し
 - － 紙等で行われていた業務をデータの視点で抜本的に見直す
- 行政によるデータ作成
 - － 社会に貢献するデータを積極的に整備し、必要な範囲で公開する

②データエコシステム

- 活用・共有を前提としたライフサイクルに配慮したデータ設計・整備
 - － データ活用や共有、外部連携を可能とする設計にし、後で使いやすいデータを整備する
- データ標準の活用
 - － データは可能な限り標準を活用する
- データの品質確保
 - － データの誤りが入りにくい入力や中間処理を行い、データの品質を確保する
- データ資産の整理
 - － 自組織の保有するデータ資産を整理しそのデータの持つ価値を引き出せるようにする

③データ利活用

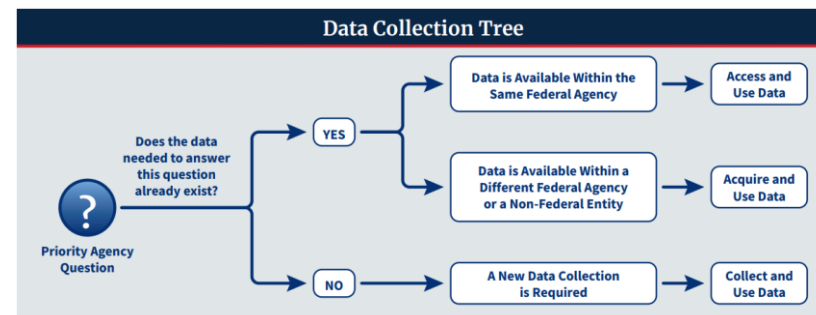
- データアクセスのルールの明確化、公開
 - － データにアクセスしやすいようにルールの明確化し、公開する
- データアクセス方法の多様化、公開
 - － データのアクセス方法を多様化し、様々な利用に対応できるようにする
- オープンデータの促進
 - － オープン化可能なデータは積極的にオープンにして、データの価値を引き出す

参考：米国 連邦データ戦略行動計画2020の20の計画項目

データ収集

各組織のアクション

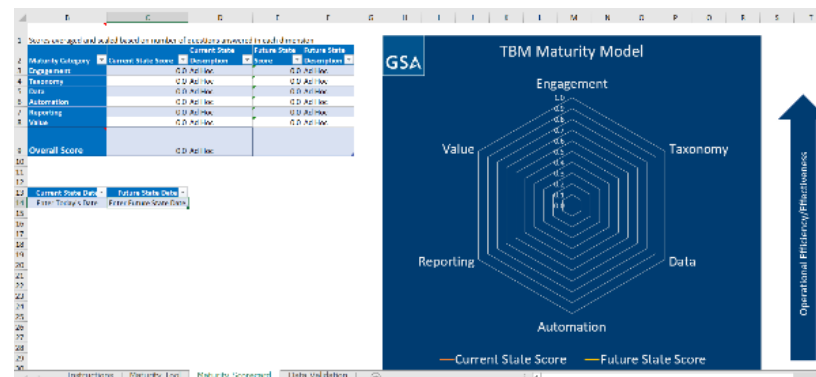
- 1: 回答すべき必要なデータを特定する
- 2: データガバナンス機関を設置する
- 3: データと関連するインフラの成熟度を評価する
- 4: スタッフのデータスキルを向上させる機会をもうける
- 5: 各組織のオープンデータ計画のための優先データ資産を定義する
- 6: データ インベントリの公開と更新をする



予算管理用データ成熟度モデル

実践コミュニティによるアクション

- 7: 連邦CDOカウンスルを設置する
- 8: AI研究開発のためのデータとモデルリソースの改善をはかる
- 9: 予算管理用データ基準の改善をはかる
- 10: 地理空間データの取り組みを連邦全体ののデータ体系に統合する



共有ソリューションによるアクション

- 11: 連邦政府全体のデータリソースのリポジトリを開発する
- 12: OMBに連邦データ政策委員会を設置する
- 13: 統合データスキルカタログを開発する
- 14: データ倫理フレームワークを開発する
- 15: データ保護ツールキットを開発する
- 16: 研究申請のワンストップ標準の試行をする
- 17: データ インベントリの作成・更新をサポートする、情報収集レビュー用の自動化ツールの試行をする
- 18: 連邦政府機関のためのデータ管理ツールの試行をする
- 19: データ品質の測定およびレポートガイダンスを開発する
- 20: データ標準のリポジトリを開発する

データ・インベントリ

